

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東北厚生局)

萩原乳業株式会社
青森県弘前市大字大久保字西田364

乳(牛乳)

奥中山高原農協乳業株式会社
岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子1311番地1

乳(牛乳)
乳製品(乳飲料)

丸菱食品株式会社 第8工場
山形県寒河江市大字寒河江字赤田65-1

清涼飲料水(殺菌後密栓・密封)

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	329	100	24	33	42	528
件 数	785	191	32	40	70	1118

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。